資料４

名古屋市地域公共交通計画策定に向けた考え方

１．計画について

（１）計画策定の背景・目的

今後、リニア中央新幹線の開業など、名古屋の交通を取り巻く環境が大きく変化するとともに、自動運転や ICT をはじめとする先進技術が進展する中、快適でスマートな移動環境の実現を目指し、既存ストックと先進技術を活用して誰もが快適に移動できる環境を検討する必要があります。

一方、生産年齢人口の減少や高齢人口の増加による人口構造の大きな変化や新型コロナウイルス感染症拡大によるライフスタイルの変化の影響を受け、公共交通利用者が減少するなど公共交通は大変厳しい状況に置かれています。

こういった状況を踏まえ、名古屋市では、誰もが快適に移動できる最先端モビリティ都市を実現するため、名古屋交通計画 2030 を令和４年度に策定し、本市における交通政策を示す中で、将来にわたって地域の特性やニーズに応じた持続可能な公共交通を確保していくため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「名古屋市地域公共交通計画」を策定します。

（2）計画の位置付け

名古屋市地域公共交通計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第５条に規定する法定計画であり、国際目標である「SDGs（持続可能な目標）」、名古屋市の交通に関する上位計画である「名古屋交通計画 2030」など様々な計画と整合・連携を図ります。

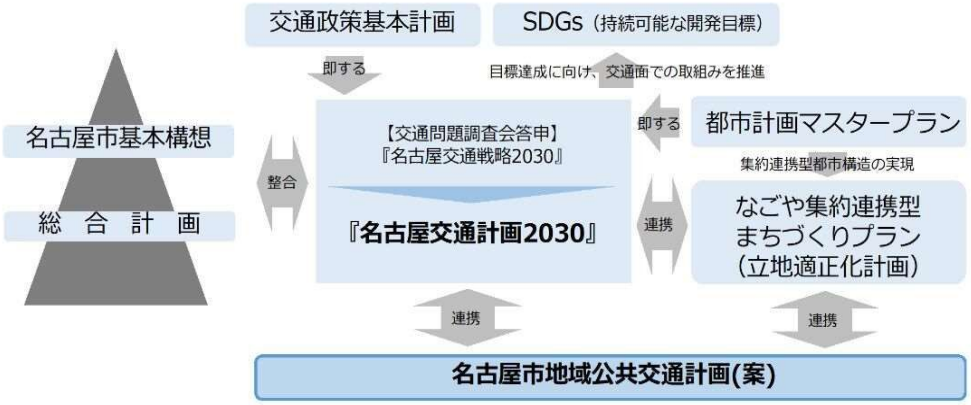

≪図 1-1　関連計画との関係≫

リニア中央新幹線開業や先進技術の進展など、交通を取り巻く環境の大きな変化をとらえ、誰もが快適に移動できる環境の実現を目指すためのまちづくりと連携した新たな総合交通計画である「名古屋交通計画２０３０」に掲げる４つの展開のうち、『 展開２ 持続可能な公共交通ネットワークの形成 』や『 展開４ 地域のニーズに応じた移動環境の形成 』の実現に向けて、名古屋市地域公共交通協議会にて地域公共交通計画を策定します。

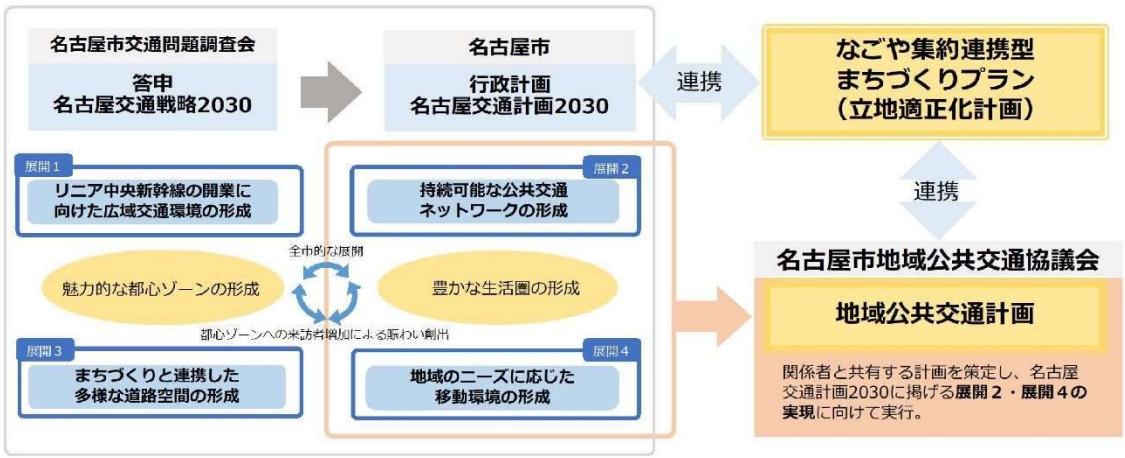

≪図 1-2　名古屋交通計画 2030 との関係≫

２．現況と課題

名古屋市の公共交通については、鉄軌道網やバス路線網が市内全体に張り巡らされており、駅・バス停勢圏で見た公共交通カバー域が市内の概ねを占めている状況になっているなど、市内全域に公共交通ネットワークが形成されています。

一方、東京都区部や大阪市と比べ、交通手段に占める自動車の割合が高く、名古屋市内でも公共交通空白地において特に自動車分担率が高い状況になっているほか、新型コロナウイルス感染症拡大以降は、運転免許の返納数も減少傾向となっています。

人口減少や少子高齢化等に伴う人口構造の変化や、新型コロナウイルス感染症によるテレワークなどの新しい生活様式の影響から、今後も公共交通利用者の減少が懸念される中で、持続可能な公共交通ネットワークを構築することで、誰もが安全に、安心して移動できるような交通環境を確保することが必要になってきています。

３．公共交通に関する基本的な方針
（１）名古屋が目指す交通の将来像

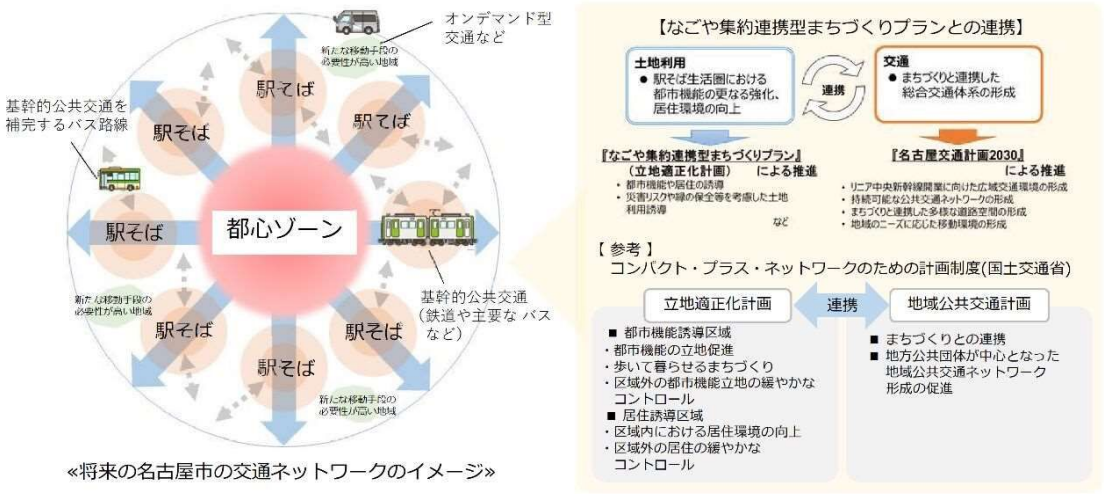

≪図 1-3　交通とまちづくりとの連携について≫

①まちづくりとの連携

名古屋が目指す交通の将来像を考えるにあたっては、交通を取り巻く環境の変化を踏まえた公共交通ネットワークの維持・強化とまちづくりと連携した公共交通のあり方が重要となってきます。

なごや集約連携型まちづくりプランに掲げる集約連携型都市構造を実現するためには、拠点間を結ぶ基幹的公共交通である鉄道や主要なバス路線を維持・強化するとともに、バス路線が基幹的公共交通を補完することで、都市機能や居住の移動といった土地利用誘導に合わせた公共交通ネットワークを形成します。

また、地域内の移動サービス水準の向上を目指すために、交通結節点や商業施設等への連携を強化する新たな移動手段を効率的に導入し、誰もが快適かつ効率的に移動できる環境を形成します。

このように、拠点間を結ぶ基幹的公共交通を維持・強化しつつ、地域特性にあわせた新たな移動手段を導入し、それぞれが共存する移動環境を形成することで、持続可能な公共交通ネットワークの確保を実現します。

②先進技術の活用

将来に向けて、より一層快適かつ効率的な移動環境を確保していくために、自動運転や MaaS といった先進技術を積極的に活用していく必要があります。

（2）基本方針

名古屋交通計画 2030 や名古屋市における現況・課題、名古屋が目指す交通の将来像を踏まえ、交通事業者や市民など関係者が一体となって持続可能な公共交通ネットワークを構築していくための基本方針を設定します。

◆基本方針（案）

① 基本方針１ 安全・安心して移動できる交通体系の実現

・高齢者や子ども、障害者、外国人等の誰もが安全に安心して移動できる交通環境を形成します。

② 基本方針２ 公共交通を中心とした持続可能な交通体系の実現

・住む人・働く人・訪れる人がより快適に、活発に移動でき、より多くの人に移動手段として公共交通を選択してもらえるようにわかりやすさ・使いやすさを高めていきます。

③ 基本方針３ まちづくりと連携した地域主体による交通体系の実現

・公共交通空白地など地域の特性に応じて、地域が主体となって取り組むことで誰もが快適かつ効率的に移動できる交通環境を形成します。

４．施策の考え方について

・基幹的な公共交通ネットワークの位置付け

名古屋が目指す交通の将来像を実現するためには、まずは現在の公共交通ネットワークの水準を維持、確保していく必要があります。

そのために、名古屋市における公共交通ネットワークの現状について、都心ゾーン・駅そばといった拠点間を結ぶ基幹的な公共交通である鉄道などの役割を整理するとともに、関係者間で認識を共有し、位置付けます。

・新たな移動手段の導入に向けた仕組みづくり

鉄道を始めとした基幹的公共交通とこれを補完するバス路線、さらに新たな移動手段が共存した公共交通ネットワークを形成していくためには、まずは地域の特性に応じた新たな移動手段導入のための地域が主体となる仕組みが必要です。

そのために、交通支援制度の構築や実証実験を実施します。

・先進技術を活用したシームレスな移動環境の形成

持続可能な公共交通の確保に向けて、公共交通を中心に利用してもらえるような、わかりやすく使いやすい移動環境を形成するために、先進技術を活用することが必要です。

そのために、基幹的公共交通のひとつである GWB への自動運転の実装や新たなモビリティサービス（MaaS）などを活用したシームレスな移動環境を形成します。

≪図 1-4　施策の考え方について≫

５．その他

地域の関係者の連携・協働（共創）を通じ、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへの「リ・デザイン」（再構築）をするための「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案」が、令和５年４月に成立しました。

≪概要≫

- 地域の関係者の連携と協働の推進
- ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充
- バス・タクシー等地域公共交通の再構築に関する仕組みの拡充
- 鉄道・タクシーにおける協議運賃制度の創設